

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

平成31年3月22日 午前 9時00分 開 議

出席委員

委員長 川村成二
副委員長 櫻井繁行
委員 中根光男
委員 古橋智樹
委員 来栖丈治

欠席委員

委員 矢口龍人

委員外議員

議長 加固豊治
副議長 岡崎勉

出席説明者

市長 坪井透
市長公室長 木村義雄

出席書記名

議会事務局長 前島嘉美
議会事務局補佐 乾文彦
議会事務局 齋藤邦彦

議 事 日 程

平成31年3月22日（金曜日）午前 9時00分 開 議

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 事 件
 - (1) 平成31年第1回定例会の運営について
 - ・ 追加提出予定案件の概要について
 - ・ 議事日程（案）について
 - (2) その他
 - ・ 改元に伴う定例会、臨時会の称呼について
 - ・ 施政方針に対する質問について
 - ・ タブレット端末に伴う会議のペーパーレス化について
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 9時00分

○川村成二委員長

それでは、おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、坪井市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長、坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第2回定例会の本会議前の何かとお忙しい中、議会運営委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日の説明事項でございますが、追加で補正予算1件を提案させていただきます。この後、市長公室長から説明をいたさせます。

次に、開会初日にご案内を申し上げました監査委員の人事案件の提案につきましては、今議会の提案をしないことといたしました。

以上でございます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

去る3月1日から本日までの22日間の会期で開催されました平成31年第1回定例会は、おかげさまでもちまして、本日、最終日を迎えることができました。本日は、2月5日に貴委員会に諮問させていただきました平成31年第1回定例会の運営のほか、ただいま市長から申し出がございました議案等の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

また、その他といたしまして、本年5月1日に元号が改められることに伴い、議会の称呼について、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、施政方針に対する質問の議事運営にあたりまして、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、タブレット端末の貸与に伴う会議のペーパーレス化について、実施時期や方法につきまして、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

詳細につきましては、議会事務局長から説明がありますので、よろしく願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

以上でございます。よろしく願いします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

本日の事件は、（1）平成31年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

改めまして、おはようございます。

私どもでの平成30年度最後の追加補正予算で、議案第31号 平成30年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）になります。

内容につきましては、388万8000円を追加いたします。その内容は、民生費が247万8000円でございます。これは、老人ホームに入所措置費に不足が生じ、年度途中で老人ホームの入所が決定された方がおりまして、最後に整理をする内容で、補正予算を計上させていただきました。また、農林水産業費141万円でございます。地域の担い手が農業機械を導入したことにより、県からの補助金の交

付を受ける内容であります。

以上が、今回補正予算として提案をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここで、執行部の方には、退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午前 9時06分

再 開 午前 9時06分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、追加提出予定案件についてを議題といたします。

ただいま、市長公室長から説明がありました議案第31号につきましては、議案第30号の審議の後、追加日程第1とし、本日の日程に掲げ、市長から提案理由の説明、議案質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て、採決することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案1件に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、お手元に配布いたしました議事日程（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、その他でございますが、初めに、議長よりお話がありました、改元に伴う定例会、臨時会の

称呼についてを議題といたします。

本年5月1日に元号が改められることに伴い、5月以降に招集される議会の称呼について、確認するものです。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

本日は、ご苦勞さまでございます。

それでは、説明させていただきます。

県南10市議会事務局長会におきまして、改元に伴い、称呼の取り扱いについて質問がございました。各種意見を聴取したところ、3つの意見がございました。

次のページをお願いします。

全国市議会議長会では、1番目の地方議会の定例会、臨時会の称呼につきましては、特に地方自治法や会議規則に該当する規定はなく、各市議会において最終的な判断をしていただくとしております。

2番目の過去の改元に伴う事例と想定される具体的な称呼について、①の新元号元年第2回定例会という案と、②の新元号第1回定例会という案で、③の国会のように通番を除きまして、④の新元号元年6月定例会の3つの意見が、県南10市議会からございました。

前のページに戻っていただきまして、2番目の参考法令としましては、地方自治法第102条第2項の規定では、定例会は、毎年、条例で定める回数を招集しなければならないとされてございます。

また、かすみがうら市議会定例会条例及び定例会の招集時期を定める規則につきましては、定例会は、年4回とする。定例会は、毎年3月、6月、9月及び12月に招集するとなっております。

そこで、3、かすみがうら市議会先例集の1番、議会の呼称では、かすみがうら市議会の呼称は、会期ごとに順次回数を追って、定例会、臨時会の別に、年号〇年かすみがうら市議会第〇回定例会、臨時会とし、回数は暦年ごとに付するとございます。

また、逐条地方自治法では、毎年とは、暦年であり、会計年度の意味ではないという行政実例がございました。また、暦年とは、1月1日から12月31にまでの365日（366日）と指してございます。

以上のことから、先例集に伴いまして、新元号〇〇元年かすみがうら市市議会第1回定例会、臨時会となるかと思えます。

ご審議のほう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

お諮りいたします。

本年6月に招集される定例会の称呼は、新元号元年かすみがうら市議会第2回定例会とすることとし、改元後に招集される臨時会につきましては、同様に、新元号元年第2回臨時会などとするのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、施政方針に対する質問についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

施政方針につきましては、以前に議会運営委員会で一度ご審議をいただいているところでございますが、再度ご確認をいただきたいと思います。

一般質問につきましては、先例集の170番に、議長が一般質問の通告期限を議会運営委員会に諮って、その取り扱いを協議する。なお、議会運営委員会において、通告内容が、一般質問の範囲を超えるもの及び議長に対する質問が含まれていると認めるときは、その旨を議会運営委員会で決定し、必要に応じて、通告内容の訂正、または取り下げを促し、これに応じないときは削除するとされてございます。しかし、施政方針に対する質問につきましては、そのような取り決めがございません。事務局で確認後、議長に報告をしているのが現状でございます。

資料3ページでございます。

今定例会に、佐藤議員の一般質問の中で、施政方針の冒頭の部分で、国の施策について質問されてございます。しかし、例年慣例で認めてきた経過がございますので、今回につきましても、そのまま行ってございます。次年度以降のことを考慮し、施政方針に対する質問の取り扱いを議会運営委員会でご協議をお願いするものでございます。

なお、資料の1ページ、2ページにつきましては、県南10市議会及び県市議会実施状況を調査してございます。施政方針に対して質問を行っていない市議会が多数あることが、この調査でわかってございます。資料について、ごらんいただきたいと思います。

説明は、以上でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明は終わりました。

ただいまの件につきましては、本日、皆様のご意見をいただいて、方向性を出したいと考えておりましたが、本日、矢口委員が欠席でございます。市議会全体の運営にかかわることですので、議会運営委員会委員が全員そろった段階で、意見を取りまとめるほうがよいのではないかと、委員長として考えております。皆様には、この資料をご一読いただいて、この先の議会運営委員会のときに方向性を整理したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、タブレット端末の貸与に伴う会議のペーパーレス化についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほど議長のご挨拶にもありましたように、タブレット端末の貸与に伴うペーパーレス化の実施時期や方法について、ご協議をお願いするものでございます。

資料を説明させていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

1番目のペーパーレス化の概要につきましては、議会改革の一環として、タブレット端末を導入し、議案集及び議案概要書、並びに委員会資料などを電子データ化して、事務の効率化を図るものだと思います。

2番目のペーパーレス化のメリットとしましては、印刷代、紙代などのコストの削減、資料準備の業務負担軽減、会議直前の資料修正やデータ差し替えが可能、大量の資料を容易に保存可能、過去の資料検索が、容易に可能でございます。

3番目のペーパーレス化のデメリットとしましては、進まない理由でございますけれども、メモがとりづらく、自由度が低い、複数資料を同時に見ることができない、ICT化に不慣れな人にとっては、利便性が悪いという点が挙げられるかと思えます。

4番目のペーパーレス化等の成功例としまして、現在多くの市議会議会において、タブレット端末が導入され始めております。本市議会で視察しております滋賀県大津市議会で、タブレット端末導入における効果について、ご紹介があります。中で、年間50万円以上の印刷用紙の節約に成功した、資料がタブレット上で動くため、説明がわかりやすくなった、資料がモノクロ印刷からカラーになったことで読みやすくなった、グループウェアにより過去のデータを閲覧でき、利便性が高まった、事務所に置く資料が減り、スペースが確保できた、大量の議案関係資料を持ち歩く必要がなく、便利になったなどがあります。

5番目の平成30年中の資料の配布状況を集計してございます。平成30年かすみがうら市議会の定例会及び各委員会、全員協議会等における配布資料ですが、タブレット端末に格納されているデータを積算してみました。合計で5445ページありまして、単純に議員16名で計算しますと8万7120ページになります。さらに議会事務局等への資料を合わせると、10万ページは優に超すと思われれます。なお、この資料はページ数でありますので、枚数ではございませんので、その辺は含みおきをいただきたいと思えます。

6番目の県内市議会のタブレット端末導入状況でございますけれども、県内市議会のタブレットにつきましては、ごらんとおりとなっております。なお、守谷市では、確認したところ、予算説明資料以外は、完全ペーパーレス化にしていることを伺ってございます。また、石岡市では、改選をめぐりにペーパーレス化を実施する予定と伺ってございます。

先般の議会運営委員会で、矢口委員からもご意見がございましたように、完全ペーパーレス化に向う時期はいつ頃かというお話がございました。しかし、全て完全ペーパーレス化ということは、難しいと思われれます。議会事務局としましては、議案集、予算書、当初予算書、決算書と、議会の補足説明をタブレット端末の併用として、そのほか、議案概要書、各種報告資料、委員会資料をペーパーレス化に移行する方向で提案させていただきたいと思っております。

ご審議のほどをよろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等は、ございませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

ペーパーレス化は大いに結構ですが、タブレット端末に依存し過ぎているので、もし万が一の、電

源が確保できないとか、OSやブラウザにバグが出たとか、そういう状況に対してのポリシーみたいなもの、一応確保していただければ、大体万全なのかと思います。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

電源につきましては、こちらで予備のバッテリーを補充してございますので、それで対応させていただきたいと思います。議場につきましては、新年度予算で、コンセントを設置する予算を計上してございますので、そちらで対応させていただきたいと思っています。

ただ、バグの関係でございますが、その辺はちょっと私も詳しくないものですから、後ほど事務局で検討したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あとは、データの預け入れ先が、かすみがう市だけではなくて、ほかの場所もあります。そちらで何かあって、データがとれないケースとか、もうちょっと突き詰めればいろいろなリスクの可能性が考えられると思います。その場合は、復旧できなかつたら、こう対応するというような対応マニュアルが、幾つかあれば安心かと思います。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

今現在行っています会議資料ですが、こちらの庁舎に来ないと開けない状況でございます。そのほかの資料等につきましては、サイボウズガルーンに載せてございます。庁舎外で、ペーパーレス会議は見られない状況になってございます。

以上でございます。

○川村成二委員長

市全体として、かすみがうらの市のペーパーレス化の取り決めをしていると思います。そういう中での方針もあわせて、バックアップ体制の整備をしていただければいいのかと思います。

あと、そのほか、私個人的な意見としましては、タブレット端末、OSの故障等あった場合に、例えば、委員会のモニターに見たい画面が表示できれば、それを見ながら会議も進めることができます。あるいは、モニターが壊れた場合でも、プロジェクターで映すこともできます。そういったバックアップ体制をとることも検討していただければ、スムーズに会議が進められるのかと思います。その辺のバックアップ体制も含めて、今後検討をお願いします。

そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

配布する資料を最低限どのようにするかについて、ご意見等はございませんか。

中根委員。

○中根光男委員

今、議会事務局で説明があったように、例えば、予算書とか決算書は、やっぱり紙ベースでお願いしたいです。私個人でも必要になります。だから、議会事務局の説明のとおり、当分の間はそういう

形でやればいいのかと思います。

○川村成二委員長

そうしますと、予算書と決算書、それから議案書は紙で配布する。データでも残すけれども、紙で配布する。それ以外は、ペーパーレス化を図るという方向性でよろしいでしょうか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

次の議会運営委員会までに、基本となる紙で配布する書類を決めて、あとはデータ配布か一回整理、確認してからのほうがよろしいのかと思う。矢口委員もいらっしゃいません。準備で進めていただく分には、別に不服はないと思いますけれども。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時24分

再 開 午前 9時26分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

今後、開催されます各委員会並びに本年第2回定例会以降の本会議において、議案書を除く、全てのペーパーレス化を実施することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、ペーパーレス化に伴う議案書への市長印の押印についてをご協議願います。

事務局から説明を求めます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

議案書への市長印の押印につきましては、参考資料を調べたところ、法的には、あるなしについては、特に決まりはございません。

そこで、県南10市議会の議案書への市長印の押印状況についてを調べさせていただきました。議案書を配布している市議会は、半数以上が押印なしであることがわかりました。守谷市では、タブレット端末を導入していることもあり、議案書の配布はございません。

そこで事務局としましては、さらなる事務の簡素化のため、市長印の押印されていない議案書を各議員に配布させていただきまして、市長印の押印されている議案書は、事務局保存用としたいとご提案させていただきます。

また、かすみがうら市文書事務規程の中で、公印の取り扱いの規定がございます。市の組織内に発する文書、通知や照会等で同じ文書を多数の者に発する文書等は、公印を省略することができると規定されております。

先日、矢口委員からご意見のありました全員協議会で配布しております諮問に対する答申の写しにつきましても、公印省略にてタブレット端末に収納し、押印した答申につきましては、事務局に保存用としてさせていただきたいと思っております。

ご協議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等は、ございませんか。

古橋委員。

○古橋智樹委員

今、電子化に伴い、絶対に必要な押印だとしたら、電子公印だと思います。電子公印の規定に基づいて、本来はやっていただければいいでしょうけれども、電子公印だと逆に、便利そうで非常にセキュリティが高く、不便になってしまう。これはなくてもいい、偽造されても問題ないというものであれば、大いに公印なしで進めていただければいいのかと思います。

偽造されて、信用を悪用されて使われるというリスクがないために、本来1個しかない市長印で押印し、配布していました。そのあたりも先ほどと同じですけれども、ここですぐ、議会運営委員会として承認するには、リスクを非常に心配します。もう少しご猶予いただいたほうがいいのかと思います。運用面では非常に楽になりますけれども、その辺、議会運営委員会として進める、整理していくという方向で、次回、さらに突き詰めた部分をご用意いただければ、なお安心かなと思います。

○川村成二委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

公印の件につきましては、後日の議会運営委員会の中でも、ご審議していただければと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時29分

再 開 午前 9時32分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

さらなる事務の簡素化のため、今後、各議員へ配布される議案書につきましては、市長印の押印を省略し、事務局保存用の議案書のみ押印することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）をタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時33分

再 開 午前 9時35分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で、報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。そのほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時36分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二